

# 平成 31 年 4 月分政務活動費収支報告書

会派名 信州さきがけ  
代表者 今井正子

## 1. 調査研究費 69,380 円

主な現地視察調査・県政報告会等の会派調査研究内容は、活動報告書の通り。  
他会派との合同視察・政務活動の為の勉強会・会議や会派控室等での調査研究も  
調査研究費で計上。

## 2. 研修費 0 円

主な研修内容は、活動報告書の通り。

## 3. 広聴広報費 102,600 円

会派の活動を伝える為のホームページ作成・更新  
県政報告のための県議会便りの作成・発行・郵送・写真・パネルの作成等。

## 4. 要請陳情活動費 主な要請陳情活動費は、活動方向所の通り。 0 円

## 5. 会議費 0 円

県政報告会会場費

## 6. 資料作成費 33,000 円

各種調査・研修・県政報告会用の用紙等の印刷費等を計上。

## 7. 資料購入費 6,547 円

政務活動・情報収集・政策立案に必要な図書・新聞等の購入。

## 8. 事務費 26,427 円

コピー機・電話・FAX・事務用品費他。本部(会派室)は全額としたが、  
住民監査請求の指摘を受けた為該当すると思われるものは半額とした。  
北佐久・佐久支部事務所は必要に応じて按分した。  
\*事務所借用料・水道・ガス・電気代等光熱費は入れない。  
\*県政報告の郵送料は、別の郵便物を含んでいるものは半額とした。

## 9. 人件費 172,558 円

政務活動に関わる会派本部兼控室事務局の人件費。2人分(5分の4・5分の1)  
政務活動に関わる補助員の人件費。

平成 31 年 4 月分 信州さきがけ総合計 410,512 円

# 平成 31 年度政務活動報告書

会派名 信州さきがけ

## <会派基本理念・活動方針>

「信州さきがけ」は、16 年間常に「県民目線」「現場主義」を貫いてきた「トライアル信州」の理念を継続してきました。日本の背骨に位置し、あまたの水源を擁し、全国で 4 番目に広く、村の数が全国 1 多い長野県。自然豊かな信州信濃の歴史や文化、風土を大切にし、新たな改革にトライする会派として、県民との「対話」「現場主義」を活動の基本に、「情報公開」「説明責任」「住民参加」の視点から県政をチェックしていくと共に、県民と同じ目線に立ち、連携・協働による政策形成を実現し、県民満足度の高い政策提言を今まで通り積極的に行ってきました。そして開かれた、信頼ある県政・議会構築のため、既存の制度や慣例にとらわれず、改革に果敢に迅速に取り組んでまいりました。

平成 23 年 3 月 11 日・12 日の大災害による原子力発電所の事故は、今までの日本人の進んできた経済や効率中心の生活や生き方を大きく反省させ、また、日本社会そのものの構造や政治・政策決定方法の大きな変革が早急に必要と考えさせました。「脱原発」を基本に、新しいエネルギー政策への転換や生活方式の見直しはもちろんですが、国の原子力依存体質をつくりあげてきた政治体質そのものこそ、沖縄の基地問題と同様、根本から改革すべきであると。現状は原子力発電所が再稼動され、沖縄の新基地整備が進み、オスプレイ等戦闘機が信州はじめ日本上空を自由に飛び、集団的自衛権行使も可能となっていました。

平成 23 年 3 月 17・18 日の福島県をはじめ、栄村や宮城県・岩手県を繰り返し現地視察する中で、国主導の合併が地域の行政、絆にどのような影響を及ぼすのかも目のあたりにしました。国の道州制導入を視野に入れた地方行政のスリム化は一歩間違えば歴史や文化、地方に根付く人々の絆を断ち切ってしまう危険性を抱えています。8 年間毎年東北 3 県を訪問し、東北で初の復興マラソンの開催にも、龍神の舞・太鼓と共に参加する中で、県土の復興はまだまだ厳しい状況でした。

現在国が唱える「地方創生」は「地域の再生」で有り、中山間地の多い長野県にとって都市型などの国一律のものであってはならないと思います。人口減を理由に大きく括ろうとする中央集権的発想は、合併から道州制に向け、また 2 県を 1 区、「郡」「町村」をなくすなど選挙区の見直しにも表れ、自らが地域をつくり国をつくっていくという自治すなわち民主主義の原点も失うことにつながるのではないかと危惧します。同様に県も都市部集中でなく、水や緑を守る中山間地域の継続発展に全力を尽くすべきです。

沖縄県民の選挙結果による意思の表れを無視したかのような国の基地建設続行。

また、強引な新憲法作りは、眞の民主主義と言えるのか疑問です。

幼児教育・保育の無償化や特別養子縁組が 6 歳から 15 歳の引き上げも、子どもにとって本当に幸せなことなのか。しっかりと時間を持って子ども目線で考えるべきである。

16 年間私利私欲のない改革への信念と行動力をもって、地域の代弁者として「対話と現場主義」を信条とし、207 万人の県民と共に、活力にあふれ、地域を担う子ども達の未来に夢を託せる、平和で優しく温かい長野県を目指し責務を遂行してきました。

「信州さきがけ」は、次代を担う子ども達のために自然豊かな信州で生活する人々の「いのちと暮らしと平和」を守り、格差と競争が同時に進む現代社会のなかで「豊かな信州」「温かな信州」「元気の出る信州」の持続可能な長野県政を県民協働で築くよう努めてきました。

また、国政に向けても国民主権・地方自治を守るために強く、憲法九条を基に、「不戦」を訴え、核廃絶の声を挙げ、教育県長野・農林業立県長野の県議会議員として、調査研究・政策提言・情報公開等を行ってまいりました。

特に「スチューデントファースト」の改革をと教育現場から県議になった者として、公立小中学校教員の正規率が全国 40 位など下位が続く現状、築 50 年以上の県立高校・特別支援学校の校舎建て替え等、教育に「財源」と「人」を増やし、県全体の予算の 3 割強を教育費(子ども達)に当て、全国から「教育県」といわれた時代に戻すべく、次代を担う子ども達の為に今後も活動を続けることを誓い、16 年間の県政報告としました。

#### <平成 31 年度政務活動費の基本的考え方>

政務活動費は、議員が調査研究活動等を行う為の必要な経費の一部として、議会における会派に対して交付されるものであり、無所属「信州さきがけ」として政務活動費のより厳正な取り扱いをする為に制定された「政務活動費マニュアル」を指針とし、調査研究活動等に充当した。又、会議や研修、要請陳情活動は会派と同様に行うが、費用は調査研究活動費に含め政務活動費の支出の適用において、以下の事項を申し合わせた。

- 1, 飲食を伴う総会・研修・会議における会費は原則として計上しない。
- 2, 各支部の事務所経費のうち、水道光熱費・電気代は個人負担し計上しない。
- 3, 事務所費は個人負担とする。
- 4, 人件費は本部(県庁)に常駐事務職員を置く余裕のない事から 北佐久・佐久支部に本部業務を半分置き、支部で会派の政務調査活動と共にを行う。

\* 平成 31 年度政務活動収支報告書は、県政報告書作成等の広報活動や調査研究等に費やした経費が大幅に超過するため、交付された政務活動費に対する過不足分は人件費より減額計上した。